

# 令和4年度 第1回 野洲市民病院整備運営評価委員会 要録

令和4年11月16日

## 1. 開催概要

- (1) 日 時：令和4年11月14日（月）午後1時30分～3時35分
- (2) 場 所：野洲市役所本館3階 第一委員会室
- (3) 出席委員：上本委員長他 計9名（うち3名リモート参加）
- (4) 出席職員：栢木市長、佐野副市長、前川事業管理者、福山病院長、柏木顧問 他

## 2. 議題

### (1) 野洲市民病院整備基本構想・基本計画（案）について

※質疑応答の部分のみの記録。要旨

※●：委員 ○：市・病院

#### ●A委員

- ・過去のボーリング調査について、病院棟が設置される場所については1箇所しか示されていない。わずか1箇所でなぜ大丈夫と言えるのか。専門家が大丈夫だと評価しているということであるが、なぜ名前を公表してこなかったのか。

#### ○事務局

- ・資料№2P.4をご覧いただきたい。病院棟の敷地の部分は「№5」の1か所でだけあるが、残り6か所のボーリングポイントも類似した結果であったことが確認できる。つまり7か所が散在するこの30,000m<sup>2</sup>以上の範囲全体の地盤が、支持層を含め同じような状態で広く水平に堆積していると考えられるということ。そこから、どこを掘っても同じような比較的安定した地層であると推定できると市が所見を立てた。専門家の氏名を当時公表しなかったことについては、プレスリリースもしたので大学の方に問い合わせ等でご迷惑が掛かると良くないということで、あえて名前を伏せさせてもらった。

#### ●A委員

- ・電磁波の影響について問題ないとおっしゃるが、それは多分一時的なばく露に対するものであり、持続的となったときに本当に大丈夫なのか。例えば職員の場合であれば1日8時間20日間ずっとばく露となるわけで、そういうことに対して本当に安全に言えるのか。それについてもデータが必要である。ずっと働き続ける職員がいるわけがあるので、長期にわたる影響はないかというところはきっちり踏まえないといけない。

#### ○事務局

- ・長期に及ぶ影響も含めて人体に影響がある基準としてICNIRPが定めているレベルが200マイクロテスラであると理解している。WHOも推奨しており、この基準に基づいて我国の省令も定められていることから、市は公的機関としてこれに準拠してまいりたいと考えている。

#### ○事業管理者

- ・電磁波で起こる健康障害で小児がんが増えるといった論文があるものの、因果関係ははっきり証明されていないというのが事実である。最高電流が流れた際の地上高20m程度の所で5.4マイクロテスラ、30m程度の所まで近づくと30～40マイクロテスラという計算値があるが、それでも基準値である200マイクロテスラと比べるとかなり低い値であり問題ないと考えている。

#### ●A委員

- ・駅前の土地であればそういった心配がないわけで、わざわざリスクのある所に建てるべきではないのではないか。

#### ●委員長

- ・これは世界的になされている議論であり、ここで結論を出すことは難しい。長期的な影響に対することについては、根拠データを掲示していただければと思う。

○事務局

- ・ICNIRP の基準よりも低い基準を設定されている国もあるが、WHO も推奨している国際的な基準は 200 マイクロテスラである。日本では省令の中でその基準を採用しているので、その値をクリアしていく必要があると考えている。

●A 委員

- ・病院内の通信機器について電磁波の影響は問題ないのか？

○事務局

- ・病院内の無線 LAN 等の通信機器からの発生もできるだけ少なくしていく必要があると考えている。業務用は仕方ないが、患者の携帯電話やリモート面談の機器については、場所を限定してお使いいただくことで、医療機器に支障を来さないようにしていく必要があると考えている。

●A 委員

- ・新しい病院を駅前に建てるということで、野洲病院から市民病院に移ってくれたスタッフがかなり多いと聞いており、新しい病院に期待が持てなくて辞職していく職員も出てきていると聞いている。新しい病院が建ってもスタッフがいなければ機能しなくなるが、スタッフに対してきちんと説明して残っていただくように説明されているのか？

○事務局

- ・今回の基本計画は、病院職員と意見を交わして作成したものである。もちろん病院の中にも様々な意見があるとは思うが、多くのスタッフが今まで不安に思っておられたことは、駅前で無くなるのではないかということよりむしろ、本当に新しい病院が建つか、展望を持っていいのかということであったと認識している。5月 18 日にこの基準を示した後、8月 12 日に議会で予算の承認をいただき、9月からは前川先生に管理者にご就任いただいた。幹部や管理職中心であるが説明や意見交換もしてきた中で感じたことは、場所が駅前だから野洲病院に決めたというスタッフは極めて少ないだろうということ。それよりも確実に令和 8 年に新しい病院を市の直営で整備がなされるということに期待を寄せさせていただいているということである。

●B 委員

- ・この委員会の役割は、場所をどこにするかではない。それを決めるのは市である。今回、本当にここでいいのかと A 委員は質問をされているが、そういう意見があったということを参考にして次に繋げていっていただければいいと思う。自身には今提案されている場所を強く否定する理由はない。電磁波の話でも、守山野洲医師会として心配されるのであれば、国等に意見される必要があるのではないか。

この基本計画に関する我々の役割としては、新しい病院のソフトの部分である地域医療構想での位置付けや、人口推計、疾病構造の見込みに意見し、野洲病院が担う役割についてしっかりと議論をしていけばよいのではないか。

●C 委員

- ・安心して入院や治療が受けられる病院を一刻でも早く整備していただけたらと多くの市民が望んでいると思う。電磁波のことは、今まで体育館で働いておられる職員さんもすでにおられるので、影響はどうなのかと聞いてもらってもよいのではないか。地盤についてはこのあと対応策も出てくるということだし早くしていただけたらと思う。それと、新しい場所ではデマンド交通やシャトルバス等を充実させるということなので、市民の願いとしては一刻も早く建てていただけたらと思う。もう 1 点医療機器の関係で、大阪でランサムウェアというコンピューターウイルスの感染の話があったので、そういったところの対応もしっかりとしていただけたらと思う。

●D 委員

- ・野洲病院の問題は非常に長く紆余曲折を経てきており、早く道筋をつけて欲しいというのが市民をはじめ多くの人の共通の願いであると思う。整備場所については地盤や磁場の問題等いくつか懸念が示されたが、私はその専門家でないので評価することはできない。当該専門家の方

がおっしゃったならそれはそのように進めるしかないと考える。交通の便やアクセスについて、県立総合病院と野洲市民病院は病病連携をすでに確立し、活発に患者さんのやり取りをしている。そういう点でも交通の便が確保されればよいかなと思う。この段階でまた駅前とかいうことになるとタイムリミットを過ぎてしまうと思う。今回の案に決定的な落ち度がないのであれば、意識を統一して前に進んでいただきたい。

●E委員

- ・一市民としても一刻も早い整備をお願いしたい。

●F委員

- ・本日の委員会に向けて、自治連合会として意見を集約するために会議を持ったが、一つにまとめるることはできなかった。その中で一致した意見としては、高齢者がこれからもどんどん増えていく中なので、喫緊に病院を整備していただきたいということであった。また、協力関係が重要な医師会には丁寧な説明や対応が必要との意見もあった。諸事について整備に向けた早急な対応をお願いしたい。

●G委員

- ・D委員と同様の想いを持っている。今の基本計画について特段異論はない。また2点質問がある。概算事業費が93.6億円となっているが、この額が物価高騰でさらに上昇することに対してどんな想定と準備をなされるのか。もう一つは整備スケジュールについて、令和8年度中の開院を目指すことになっているが、これが遅れていくとコスト高や現病院への負荷増につながると考えられるが、その辺りはどう考えておられるか？

○事務局

- ・建築工事費については、これまでの情勢を考えるとおそらく下がることはなく、次年度の秋にデザインビルド方式で契約を結ぶ際までにも、おそらく8～9%の上昇は見込んでおかないといけないし、次年度予算はその辺りを見越した額で計上していくかないと事業者から応募をいただけないと思うので注意していきたい。ただ仮に建築費が8%上昇しても現在の収支計画の経常収支の致命的な悪化やキャッシュのショートがないと試算しており、持ちこたえることが可能であると考えている。また契約後については物価スライドで契約額を変更していくことになるとも想定している。2点目の整備スケジュールについてはできるだけ遅延がないよう検討した結果が今回のデザインビルド方式による契約である。

●G委員

- ・今後事業費が上がる可能性があることについても、この計画書に記載しておいた方が良いのではないか。

●H委員

- ・3点質問がある。1つ目は立地について。新しい場所については市街化調整区域で建築物を基本的には建ててはいけない場所である。市の方からは将来的に市街化区域に編入する可能性についても聞いているが、ここで整備をすると決めたからには、野洲市全体の新しい健康福祉の中心地とする大きなマスタープランを作り、体育館・病院を中心に野洲市の健康の中心として進めいかれたらどうかと思う。2点目は電磁波の関係で、私は電磁波の専門家ではないのでどうこういうことは申し上げられないが、この計画進めるにあたって鉄塔の近くに病院ができるというイメージが生まれると思うが、病院が安全に守られているということを、デザイン・意匠の力で表現できないかと期待している。3点目はスケジュールについて、非常にタイトである。デザインビルドとしながらもリスクヘッジをどれだけ考えられるかが大事であるので検討いただけたらと思う。

○事務局

- ・1点目の現在市街化調整区域であることについては、都市計画法43条の建築許可を経てまずは病院の立地を目指していきたいと考えている。そのうちに周辺のまちづくりについて進めるため、総合計画、都市計画マスタープランに必要に応じ改正を加えながら検討してまいりたいと

考えている。2点目の電磁波の影響を意匠のなかで検討できないかということについては、基本設計・実施設計の事業者等に十分検討いただきながら進めていきたいと考える。

●委員長

- ・私からも申し上げると、スケジュールについて非常にタイトであるものの、今回の計画を逃すと医師の確保も非常に困ったことになる可能性があると考えている。彼らも今後の野洲市民病院について非常に心配している。地域の方に医療面からご奉仕するのと並行して、医師にとってはキャリアパスも非常に重要であるので計画は待ったなしの状況であると思う。

また、今回の計画で前回と変わったところは維持期病棟であるが、野洲市の医療需要が高齢化によって今後まだ20年位大きく伸びると見込まれることを聞きそれを見越しての増床ということで一定理解した。それと、裏の駐車場のところに一部遺跡の包含地があるが、ここに駐車場を計画しても問題ないということか？

○事務局

- ・P34 周辺図の中で色塗りしているのは「五之里北遺跡」の包含地であるが、駐車場のように平面利用をすることは何ら問題ないものである。

●委員長

- ・本日欠席のI委員とJ委員については、いずれの委員からも、早く計画を進めてくださいということと新しいこの案に関して大きな疑問点や問題はないというコメントを頂戴している。

## (2) 今後の予定について

### 事務局より以下の項目についてそれぞれ説明

- ・市民懇談会：11月18日（金）シライシアター野洲、19日（土）さざなみホール
- ・野洲市民病院整備事業特別委員会：11月21日（月）
- ・11月市議会定例会で、準備工事・測量地盤調査業務に係る債務負担行為を補正予算に計上
- ・令和5年2月定例会で、基本設計デザインビルド契約に係る関係予算を当初予算に計上
- ・評価委員会については、次年度、要求水準書の成案等の段階を見て開催する予定

## (3) 欠席委員からの事前コメント（追加）

### ※委員長から紹介があった2委員に加え、K委員からの事前コメント

- ・P22 ①の段落の下から3行目「継続医療を受け入れる入院・外来機能を充実する」ことはすごく大切である。通院患者が化学療法など、今までであれば入院を要した医療を外来で受けるようになっていくと思うので、ぜひ充実させていただきたい。
- ・P22 ②④のところで、「重症化予防」も大切であると考える。
- ・P40 通院支援は重要である。患者が家族の手を借りなくとも通院できる準備をしていただきたい。
- ・P63 例えば検査結果が不安定で生活習慣を調整する必要がある患者については、看護師からの指導の場所を設けたり充実させることで減らしていくことを掲げられてはどうか。

[以上]